

・昨年11月に実施した「領事サービス向上・改善のためのアンケート調査」の結果をお知らせします。

昨年11月に実施した「領事サービス向上・改善のためのアンケート調査」には、83件のご回答をいただくことができました。ご協力ありがとうございました。

アンケート調査結果を下記に取りまとめましたので、ご報告します。

今後も皆様からのご意見・ご要望を踏まえ、当館の領事サービスの向上・改善に取り組んで参ります。来年度もアンケート調査実施の際にはご案内をお送りいたしますので、引き続きご協力のほどよろしくお願いいたします。

また、アンケート実施期間外におきましても、皆様からのご意見を受け付けておりますので、いつでもご連絡ください。

【アンケート調査結果】

1. 当館アンケート調査結果（グラフ）

→ http://www.py.emb-japan.go.jp/jap/pdf/cuestionario2017_resultado.pdf

2. 外務省アンケート調査結果（2017年：147公館分）

→ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/tokei/questionnaire/index.html>

3. 個別にいただいた主なご意見と当館からの回答

●パスポート申請の際、未成年者ならば、申請時に本人確認できているのなら、受け取りは代理人でもいいのではないかなと思う。学校を休んで遠方まで取りに行かなければならないのは非常に不便だと思う。

【回答】パスポートは、申請者ご本人にお渡しすることとされており、原則として代理の方が受け取ることはできません。パスポートは、日本政府が外国に渡航される方の日本国籍、身分を証明し、渡航先の外国政府に保護を依頼する大切な公文書です。とりわけ、なりすましによる不正取得を防ぐため、本人確認を直接かつ確実に行った上で交付する必要があることから、パスポートを交付する際には、申請者ご本人にお渡しする必要がありますのでご理解いただきますようお願いいたします。

一方、パスポートの申請は代理人が行うことも可能です。申請者が未成年であれば、親権者が本人に代わって申請書類を提出することができます。申請者が成人の場合は、申請者自身が発給申請書の裏面にある「申請書類等提出委任申出書」に必要な事項を記入して指定された人（引受人）が領事窓口に出向いて必要書類を提出することができます。その際、引受人は、申請者及び申請内容についてよく知り、申請窓口などからの指示を申請者に伝達することが必要ですが、この制度を利用することで、申請者自身は申請時には領事窓口に出向かなくても良いこととなります。ただし、パスポートの発給申請書には所持人自著欄等申請者自身が記入しなければならない箇所がありますので、ご注意ください。申請書がお手元にはない場合は、外務省ホームページ（<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>）からダウンロードしていただくことも可能です。代理人による申請を御希望の方は、事前に当館領事班までお問合せください。

●領事出張サービスは、私自身は時間が合わず利用できなかったが、家族はずっと利用させていただいています。今後も続けていただきたいと思います。高齢化が進む移住地にはとてもありがたいサービスだと思います。

【回答】大使館・領事事務所から離れた場所に所在するラ・コルメナ、イグアス、シウダ・デル・エステ、ペドロ・ファン・カバジェロについては、予算の許す限りこれからも領事出張サービスを実施していく予定です。今後も、ご利用いただければ幸いです。

このメールは、在留届に届けられたメールアドレスに自動的に配信されています。

【問い合わせ先】

在パラグアイ日本国大使館

住所：Av.Mariscal López N°2364, Asunción

電話：+595-21-604-616

Mail：japon.consulado@as.mofa.go.jp

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いいたします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>